

マイクロソルダリング技術要員 オペレータ資格 改正のご案内 (2024年度より導入)

一般社団法人 日本溶接協会の団体規格である WES 8109 『マイクロソルダリング技術要員認証基準』を2024年04月付にて改正し、オペレータ資格については、下記の箇条 1～5 に記載した内容の変更が加えられます。当該改正は2024年度からの導入を予定しておりますので、当該資格を既に保有されている方、これから新規受験をご検討頂いている方は、ご確認下さいますようお願い致します（マイクロソルダリング技術要員 他資格の改正については、当制度ホームページにてご確認願います）。

1. 資格等について

【改正内容】 上級オペレータ資格との資格統合を図り、資格名称が「マニュアルソルダリングオペレータ」となります。「任務及び責任」と「知識および職務能力」では、記載順序を知識の後に職務能力について規定すると共に、表現の一部に変更を加えました*。要員認証された際に、認められる知識や職務能力については、現制度と新制度で変更はございません。

《現制度：2023年度まで》

資格名称(略称)	オペレータ(OPR)
任務及び責任	作業基準に従ったマイクロソルダリング技術における 自動機及びマニュアルソルダリング の作業など(ただし、鉛フリーソルダ材料は対象としない。)
知識および職務能力	自動機及びマニュアルソルダリング 作業を行いうる基礎的な知識と十分な実務経験 (ただし、鉛フリーソルダ材料は対象としない。)
活用職種	教育担当、実装機のオペレータ、鉛フリーはんだを用いたソルダリング作業、品質管理

《新制度：2024年度以降》

資格名称(略称)	マニュアルソルダリングオペレータ(MOPR)
任務及び責任	作業基準に従ったマイクロソルダリングにおける マニュアルソルダリング の作業など
知識および職務能力	マイクロソルダリング技術に関する 基礎的知識及びマニュアルソルダリング作業に関する職務能力
活用職種	教育担当、実装機のオペレータ、鉛フリーはんだを用いたソルダリング作業、品質管理

* 「オペレータ」では、学科試験で「自動機」についての基礎的な知識の確認を行っており、管理者の指示の下、作業基準に従った自動機での単純作業を想定し、任務及び責任並びに知識及び職務能力に自動機での作業についても範囲に含まれるものとして規定していましたが、現在までに、実装機器の多様化、工程管理の内容の複雑化が進んだため、今回の改正で「マニュアルソルダリングオペレータ」に統合する際には、当時における自動機での単純作業以上の能力が認められたものと誤認されるおそれがあるため、自動機は範囲に含めないものとなりました。ただし、自動機での単純作業を行う上での基礎的な知識の確認は、引き続き試験範囲としております。また、後述箇条4の通り、資格証への試験時使用材料を明記することで、「() のただし書き」についての規定は削除することとなりました

2. 受験条件及び評価試験等について

【改正内容】 受験条件の一部表現を変更し、評価試験の名称変更及び一部評価試験の受験料が改定されます。なお、本改正は2024年04月実施分の評価試験から適用がされます。評価試験の一部内容の変更については、後述の箇条5にてご確認願います。

《現制度：2023年度まで》

受験条件	・満18才以上で経験3か月以上
評価試験 (対応テキスト)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学科試験：選択式(記号選択、○×選択) (マイクロソルダリングの基礎 第2版) ・実技試験：マニュアルソルダリングの実技に係る試験 (マニュアルソルダリングの基礎 初版)
受験料	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学科試験：5,000円(税抜) ・実技試験[1種目]：12,000円(税抜)

《新制度：2024年度以降》

受験条件	・満18歳以上で職務経験3か月以上
評価試験 (対応テキスト)	<ul style="list-style-type: none"> ・初級学科試験：選択式(記号選択、○×選択) (マイクロソルダリングの基礎 第2版) ・実技試験：マニュアルソルダリングの実技に係る試験 (マニュアルソルダリングの基礎 初版)
受験料	<ul style="list-style-type: none"> ・初級学科試験：5,000円(税抜) ・実技試験[1種目]：14,000円(税抜)

3. 登録申請、サーベイランス(継続)、再認証審査(更新)等について

【改正内容】 適格性証明書(資格証)の有効期間や登録期間等への変更はありません。新規、サーベイランス及び再認証時の各種料金が改定されます。なお、本改正は2024年04月実施分の評価試験(再認証審査含む)から適用がされますので、新しく発行される適格性証明書(資格証)の有効期間開始が2024年07月01日付となる、新規登録、サーベイランス及び再認証登録の手続きから適用されます(新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日付以前は旧料金が適用されます)。

《現制度：2023年度まで》

新規登録料	7,000円(税抜)[認証日は受験月の3ヵ月後の1日]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	1年(下記サーベイランスを2回実施:最長3年の登録期間)
サーベイランス (継続手続き)	当協会から有効期間満了前40日以内に送付した申請書類による、1年間の業務従事証明の確認
サーベイランス料	押印対応:500円(税抜)、再発行:1,000円(税抜)
再認証審査	実技試験による。但し、認定番号は変更となり、認定日は受験日の3ヵ月後の1日付けとする
再認証審査料	実技試験[1種目]:12,000円(税抜)
再認証登録料	2,000円(税抜)

《新制度：2024年度以降》

新規登録料	8,000円(税抜)[認証日は受験月の3ヵ月後の1日]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	1年(下記サーベイランスを2回実施:最長3年の登録期間)
サーベイランス (継続手続き)	当協会から有効期間満了前40日以内に送付した申請書類による、1年間の業務従事証明の確認
サーベイランス料	2,000円(税抜) ※後述プラスチックカード化に伴い、押印対応は廃止
再認証審査	実技試験による。但し、認定番号は変更となり、認定日は受験日の3ヵ月後の1日付けとする
再認証審査料	実技試験[1種目]:14,000円(税抜)
再認証登録料	3,000円(税抜)

4. 適格性証明書（資格証）のプラスチックカード化について

【 改正内容 】

- 当制度での資格証は、専用台紙をフィルムで加工した【パウチカード】を採用していましたが、今回の改正において【プラスチックカード】化を図ります。新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年07月01日付となる、新規登録、サーベイランス及び再認証登録の手続きから順次対応となります（新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日付以前は、旧料金を適用の上、パウチカードでの発行となりますが、資格の有効性に相違はございません）。
なお、本改正に伴って継続申請時に資格証（パウチカード）裏面に有効期間を印字する手続き方法は廃止となり、一律資格証の再発行手続きとなります。
- 上記資格証のプラスチックカード化に伴って、評価試験の合格によって認められた「知識及び能力」、「試験時使用材料」が資格証に明記されるようになります。新資格証（例示：マニュアルソルダリングオペレータ適格性証明書）のイメージ画像を右面に添付致しますので、ご参照願います。

※右図は現状での資格証イメージ図となっておりますため、実際に導入された場合にはレイアウトや一部表現などが異なる場合がございます

5. 実技試験の一部内容変更について

【 改正内容 】

上級オペレータ資格との資格統合に伴い、実技試験の評価試験要領（試験課題）は、上級オペレータの内容へと統一致します。従って、実装材、実装図、修正スキルの確認、端子実装におけるターレット端子がダブルになる等が、現状とは異なることとなります。なお、溶ダ材料については従来通り、「鉛フリー溶ダ」又は「共晶溶ダ」の何れかを選択して、受験することが可能です。具体的な内容につきましては、以下の実技試験要領（新旧要領掲載）にてご確認願います。

2024年度以降：マニュアルソルダリングオペレータ向け実技試験要領 - 3種目分：<https://www.jwes.or.jp/qualifications/hihyouji/36216/>



適格性証明書
▲
表面
▼

マイクロソルダリング技術
マニュアルソルダリングオペレータ 適格性証明書

WES-8109

認定番号 XPTS0000000

氏名 まいくろ 太郎
所属先 一般社団法人 日本溶接協会

合格種目	<input type="radio"/>	挿入実装
	<input type="radio"/>	表面実装
	<input type="radio"/>	端子実装

試験時使用材料 錫-鉛共晶溶ダ

有効期間	
初回登録年月日	0000年00月00日
更新登録年月日	0000年00月00日
有効期間 【継続登録1回目】	0000年00月00日 ~ 0000年00月00日

0000年00月00日生
個人ID | 00000

一般社団法人 日本溶接協会
The Japan Welding Engineering Society

適格性証明書
▲
裏面
▼

【 保有能力証明 】

本証明書に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。

有無	保有能力
<input type="radio"/>	マイクロソルダリング技術に関する基礎知識
<input type="radio"/>	マニュアルソルダリングに関する技能（合格種目は表面に記載）
<input type="radio"/>	マニュアルソルダリングオペレータとして十分な職務経験

※マニュアルソルダリングオペレータとしての十分な職務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する

<< 認定証に関する事項 >>

- 本証明書の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
- 本証明書に示された以外の資格を認定されたかのような不正使用を行わないこと。
- 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認定を取り消すことがあり、この場合、速やかに適格性証明書を協会へ返却すること。
- 本証明書を広告、カタログ等で不正に引用しないこと。
- 本証明書は、認定された要員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。

以上